

TMBニュース



税理士法人トータルマネジメントブレイン URL: <https://www.tsubota-tmb.co.jp>

令和8年8月20日発行

有限会社トータルマネジメントブレイン Mail: tmb@tkcnf.or.jp

担当: 吉田

【大阪本部】〒530-0045 大阪府大阪市北区天神西町5-17 7F南森町6F

TEL: 06-6361-8301 FAX: 06-6361-8302

国税庁「令和7年度 査察の概要」公表

国税庁は令和8年6月に「令和7年度 査察の概要」について公表しました。査察とは悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて適正公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的とする制度です。令和7年度は、査察の着手件数・処理件数ともに前年を下回りましたが、悪質な脱税事案に対して重点的な調査が実施され、告発1件当たりの脱税額は約1億2,600万円となり、過去10年間で最高水準となりました。特に、消費税事案、無申告事案、国際取引を利用した脱税など、社会的影響が大きい事案への取締りが強化されています。今回は国税庁と大阪国税局が公表した査察の概要についてご説明いたします

1. 告発1件当たりの脱税額は過去10年で最高

前年度150件であった査察に係る処理件数は127件に減少し、112億7,000万円であった脱税総額も111億3,700万円に減少、このうちの告発件数も98件から82件に減少しており、一見すると脱税事案は減少傾向にあるように見えます。しかし、告発に係る脱税総額は82億3,000万円から83億9,000万円に増加しており、3年ぶりの増加となりました。また、告発1件当たりの脱税額は8,400万円から1億200万円となり平成28年度以降の過去10年間で最高となっています。重点事案に係る直近5年間の告発件数は下表とおりであり、消費税不正還付事案、無申告事案、国際取引を利用した脱税など社会的波及効果が高いと見込まれる事案について積極的に告発されています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消費税事案	21件(9件)	34件(16件)	27件(16件)	29件(17件)	23件(12件)
無申告事案	16件(4件)	15件(6件)	16件(11件)	13件(8件)	12件(8件)
国際事案	17件	25件	23件	20件	17件

※(カッコ内)は消費税事案:不正還付事案 無申告事案:単純無申告脱税事案

2. 査察で判明した不正資金の用途と隠匿方法

出典: 令和8年6月 国税庁発表資料「令和7年度査察の概要」一部改変

令和7年度の査察では、脱税によって得た不正資金の多くが現金や預貯金として保有されていましたが、一部では数千万円規模の資金が個人的な資産形成や支出に充てられていたことも明らかになりました。不正資金の主な用途として、株式などの有価証券への投資、競馬や海外カジノなどのギャンブル、ブランド品や高級腕時計等の購入、高級クラブなどでの飲食・交際費、動画配信サービスやオンラインゲームへの高額課金が挙げられています。また、脱税資金や関係資料の隠匿方法も公表されており、自宅の子供部屋押し入れに置かれたスーツケース及びバックの中、クローゼット内の紙袋、棚に置かれた箱、階段下収納に隠された金庫などに現金を隠していた事例のほかに、不正利用した預金通帳をクローゼット内の紙袋に隠していた事例が挙げられています。

3. 大阪国税局の査察状況

大阪国税局が公表した査察の概要をみると国税庁が公表した数値と同様に前年度38件であった処理件数は32件に減少し、34億5,800万円であった脱税総額も33億6,200万円に減少、このうちの告発件数も23件から19件に減少しておりますが、告発に係る脱税額は20億2,900万円から25億5,500万円に増加しております。

	令和6年度		令和7年度	
	告発件数	脱税額(百万円)	告発件数	脱税額(百万円)
所得税	1	101	2	427
法人税	16	1,555	10	980
相続税	0	0	1	707
消費税	5	273	6	441
源泉所得税	1	99	0	0
合計額	23	2,028	19	2,555

出典: 令和8年6月 大阪国税局発表資料「令和7年度査察の概要」一部改変

令和6・7年度の税目別の告発件数ならびに脱税額は上表の通りとなっており、令和7年度の査察概要では、査察件数は減少したものの、告発1件当たりの脱税額は過去10年間で最高となっています。また、大阪国税局では相続税事案が平成28年以来9年ぶりに告発されており、悪質な事案には厳しい対処が行われています。今やソーシャルメディア等の活用は定期的にチェックされており、消費税の不正受還付事案等の調査も徹底して行われ、経済取引の複雑化、グローバル化、デジタル化の進展などに的確な対応が行われ、仮装隠蔽に対しては厳罰が免れません。

資産家の場合は生前から厳しいチェックが行われており、このデータと異なる相続税申告が行われた場合には徹底的な調査が行われます。適切な申告・納税はもちろんのこと、日頃から取引資料や資産に関する記録を保存することが大事です。ご自身の財産やご相続のことをご不明な点等がございましたらいつでもご相談下さい。